

平成29年度（2017年度）
地方公務員海外派遣プログラム
報告書

総務省自治行政局国際室

はじめに

総務省では、地方公共団体の職員を対象とした「地方公務員海外派遣プログラム」を展開しています。本プログラムは、大卒の研修期間等は総務省において定めた上で、研修実施主体である地方公共団体及び派遣職員が具体的な研修内容を計画・実施することで、地方公共団体の人材育成方針に沿った研修となるプログラムです。

今年度は、1県3市1町より計5名の派遣職員が自主的に決定した政策研究テーマや目標に沿った研修を行いました。

本プログラムにおいて学んだことや気づき、今後の展望について派遣職員に研修報告レポートとしてまとめていただきました。また、派遣元の地方公共団体担当者にも本プログラムの活用により得られた成果や課題を中心にレポートを作成していただきました。本報告書はそれらを一つにまとめたものです。

この報告書が、今後の本プログラムによる派遣を希望する地方公共団体の職員や、新たな派遣を検討する地方公共団体にとって参考になれば幸いです。

最後に、本プログラムを無事に修了された派遣職員の皆様に敬意を表すると共に、今後の地方公共団体での活躍をお祈りしております。

平成 29 年（2017 年）11 月

総務省自治行政局国際室

平成29年度（2017年度）地方公務員海外派遣プログラム報告書

目次

1. 「国際交流やインバウンドを中心とする国際関係施策を遂行するための調査及び民間活力導入のための調査」
石塚 旦歩（境町） 1
境町 「総務省地方公務員海外派遣プログラムへの参加を通じて」 6
2. 「米国税制度（賦課、徴収）および市民の納税意識の調査と比較」
田村 真吾（高崎市） 7
高崎市 「総務省地方公務員海外派遣プログラム派遣研修を実施して考えること」 12
3. 「公園管理とボランティアについて」
小西 孝之（伊丹市） 13
伊丹市 「地方公務員海外派遣プログラムへの参加について」 18
4. 「アメリカ、カナダの公園施設等における市民協働及びイベントの実施に関する事例調査について」
井上 清香（広島市） 19
広島市 「平成29年度地方公務員海外派遣研修を通じて」 23
5. 「英国における各地域の産業政策についての調査等」
山崎 基広（大分県） 24
大分県 「地方公務員海外派遣プログラム（英国）の参加について」 31

「国際交流やインバウンドを中心とする国際関係施策を遂行するための調査 及び民間活力導入のための調査」

氏名	石塚 且歩
自治体名	茨城県境町
派遣国・都市	米国 ニューヨーク市、シアトル市、ポートランド市 ロサンゼルス市、サンフランシスコ市
主な派遣先機関	・日本政府機関（CLAIR, 兵庫県ワシントン州事務所、各地日本国総領事館、JNTO 等） ・現地企業（ポートランド日本庭園、ポートランド観光協会、Made in Oregon、KOKORO 等）

1 研修の概要

境町として今回初めての参加となった地方公務員海外派遣プログラムにおいて、今後の境町発展に活かせるような国際交流やインバウンドを中心とする国際関係施策を遂行するための調査及び海外での民間活力導入の効果を調査し、境町の新たな政策の参考とすることとした。

このテーマを踏まえ、アメリカ市場での各機関の動向や、今後の継続した情報交換ができるネットワーク作りなど今後の活動基盤となるような情報収集を行う。また、国際交流やインバウンドを推進するにあたり語学力の向上も重要であることから5週間の語学学校に入校した。

2 本プログラムの内容及び、学んだことや気づき等

渡米する前に CLAIR（一般財団法人自治体国際化協会）において2日間の事前研修を受講した。この研修ではアメリカと日本の地方自治の違いや、派遣先機関へのアポイントの取り方、インタビューをする際の留意点、プレゼンする方法などを学ぶことが出来た。事前にアメリカの行政組織の多様な仕組みに関する話を伺っていたことで、渡米後の活動において州ごとによる違いやカウンティなど、日本と異なる政治的思考について理解する際にとっても役立った。また実際に研修に参加した OB・OG による滞在期間の注意点なども参考になった。

渡米後は CLAIR ニューヨーク事務所にて現地視察も含む3日間のブリーフィングを受講後、アメリカ国内でも日系人口の多い西海岸へ移動し、実際に各種機関へのヒアリングや多岐にわたる情報収集を行った。

(1) 民間活力導入による効果

① ニューヨーク市における City Bike 導入効果

2013年5月より「Motive International Inc.」により運営が開始された。運営資金はシティバンクを運営するシティグループが最大スポンサーとして出資し、2017年9月の時点で約600か所の貸出ステーションと約1万台の自転車が設置されており、アメリカ国内でも最大規模のシェアバイクシステムとなっている。ニューヨーク市からの補助金などの公的資金の投入は一切なく、他では類を見ない取り組みとなっている。

City Bike の導入による効果については City Bike の管理を行う自転車修理工や

コールセンターのオペレーターなど年間で新たに170人の雇用の創出と3600万ドル（約43億円）の経済効果が期待されている。加えて、環境面でも約4000トンに及ぶ温室効果ガスの排出が抑制されたとしている。しかし利用にあたってクレジットカードの登録が必要であることから、クレジットカードを持っていない方には気軽に利用しづらいかもしれないが、会社員や観光客などの利用者にとれば便利なシステムといえるだろう。電車のない境町にとってCity Bikeのようなシステムは今後の新たな交通手段として広がりを見せられる可能性があると感じた。



【主要駅前に設置されているシティバイク】

② ポートランド市における市民と行政による街づくり

ポートランドはアメリカで数少ない、都市成長境界線を持つ都市のひとつである。都市成長境界線は都市部と田園（農地や森林など）の土地利用を区分する計画上の境界であり、その内部には20年間に見込まれる都市の成長を収めるのに必要十分なだけの開発可能な土地を含み、境界線外部での開発は原則として禁止され、ポートランドの景観美保存と産業や住宅開発のバランスを保つ意味で、非常に大切な役割を果たしている。

ポートランドは昔から新しいモノを作り発信する街として栄え、自分のこだわりを持った「アーティスト」が多いのも特徴の一つである。そのモノづくり精神とこだわりをもった人の意見を取り入れ改善された地区として有名なのがパールディストリクトである。

パールディストリクトはかつて倉庫街であり、行政が地区開発をする際に市民とアーティストの方々が意見を出し合い、行政はその提案に対して区画整理や規制を緩和し、市民と一体となって今のパールディストリクトを作り上げた。その市民とアーティストの意見を取り入れた例として歩道のブロックを取り上げる。歩道の交差点の角が削られ、丸い空間が出来ている。これは信号待ちをする人たちがとどまれる空間を作ったのである。さらには交差点の角にはお店やスーパーが入居していることが多く、お店の前に経営者が自らテーブルや椅子を並べ人が滞在できる空間を提供している。これにより、一見人の賑わいがあるように感じることができるようになった。



【交差点の角が丸くなり椅子が設置されている】

このように住民と行政が一体となって作り上げた場所や事例が街中に多々見受けられた。ポートランドは住民が主体となって街づくりを行い、行政はできる限り民間の意見を取り入れ、サポートをしている。住民と行政が共に課題解決をしてきた結果が現在のポートランドの形であると感じた。

(2) インバウンドや国際関係施策など民間企業による取り組み

① Travel Portland (ポートランド観光協会)

オレゴン州ポートランド市から観光産業を委託された、非営利目的の団体。ビジターインフォメーションセンター(観光案内所)も市内中心部で運営し、観光客のインバウンド誘致だけではなく大都市圏のポートランド地域の会議や集会の優先地としてマーケティングすることで地域経済を強化することも目的としている。広報活動に力を入れポートランドの宣伝を20年以上前から続けてきた結果、近年メディアからの問い合わせが増加し注目されるようになった。トラベルポートランドは旅行者へ「観光」としてではなく、実際に地元の人のような体験をしてもらい、街の魅力や住みやすさをアピールすることで観光客だけでなく住民の増加も目的として活動している。ターゲット層は決めておらずポートランドと同じ価値観を持っている人に訴えかけており、ポートランドの観光産業に大きく貢献していると感じた。

② Portland Japanese Garden (ポートランド日本庭園)

オレゴン州ポートランド市のワシントン・パーク内にあり、1963年に造園家の戸野琢磨教授によって設計された後、1967年に開園した。ポートランド日本庭園は非営利団体であり、現在年間会員数が8000人にまで増えている。「ジャーナル・オブ・ジャパニーズ・ガーデニング誌」による調査の結果、日本国外にある300の公共日本庭園の中で第1位に選ばれており、世界的にも非常に本格的な日本庭園であると評価されている。

全世界から日本庭園を学ぶ人たちが訪れ、日本文化を体験できるプログラムを充実させている。ポートランドの日本庭園から日本を発信することを目的とし、昔の日本が取り組んでいたこと・現在の日本が忘れていた本来の日本の姿を再現し、改めて日本の良さを広めていくことを目標としている。海外にいながら日本を感じ、日本の趣や「日本らしさ」を再確認できる場所であると感じた。

③ Kokoro Assisted Living For Seniors

Kokoro はカリフォルニア州サンフランシスコ市内にある日系の住居型高齢者福祉施設。2003年10月20日に開所、非営利団体であり、政府からの資金援助は無く入居者からの家賃および寄付金で運営している。第二次世界大戦中に強制収容所に入れられ、土地や住居など全て奪われてしまった日系アメリカ人の高齢者に対して文化面で配慮した高齢者福祉サービスを拡充しようと1995年に日系の寺や協会が始めたのがきっかけである。

入居者は日常生活において自立して生活できる高齢者と要介護者が入居している。要介護者のレベルは3段階に分かれており、ベッドに寝たきりなどトータルケア（全介護）が必要な方は入居できない。60歳以上から入居でき、現在の平均年齢は84歳である。どの国の方でも入居可能であるが、立地がジャパントウン地区にあるということもあり主な入居者は日系人2世及び日本人である。

Kokoro を訪問した際に感じたことは、建物や掲示物には外国文化が感じられるが、実際の入居者の生活や1日のスケジュールを拝見し日本の福祉施設とあまり違いが無いように感じた。これは Kokoro が掲げる「日本文化に近い環境で高齢者が自立して生活していけるように援助する」というビジョンが確実に形となっている結果であろう。アクティビティには書道や茶道、カラオケなど日本文化のプログラムが充実しており、さらには盆踊りや敬老の日などの日本の習慣を感じるプログラムも組み込まれている。その際日本語と英語の両方で説明がなされ、どの入居者にも楽しんでもらえるような工夫がされていた。



【Kokoro 食堂：以前ユダヤ教の協会】

(3) 姉妹都市による国際交流の実情

アメリカと日本の自治体による姉妹都市は現在449あり、明確な規則はないものの姉妹都市提携は1国1都市が基本とされている。互いの都市で同じような環境や共通する事項があると姉妹都市提携のきっかけとなりやすい。

姉妹都市を探す場合は外務省地方連携推進室へ問い合わせ後、CLAIRにて姉妹都市提携を希望する自治体として掲載してもらおう。その他各地の領事館へ直接問い合わせることも可能である。在日本国総領事館としてはアメリカ側で新たに姉妹都市を探している市を日本へ取り次いだり、姉妹都市提携までの過去の事例を提供したりと日本とアメリカ両国間のサポートを行っている。

各自治体により姉妹都市提携の目的は異なるが、主な目的として学生や教師の交流をメインとしているところが多い。姉妹都市交流をするにあたり日本は行政が中心となって活動を行うが、アメリカの姉妹都市提携は行政がメインではなく市民のボランティア（Sister City Association）がメインとなって活動している。例として兵庫県丹波市とワシントン州ケント市・オーバン市を取り上げることとする。

姉妹都市提携は1国1都市が基本とされているが、丹波市は平成16年に6町が合併したため一つの市に対しケント市・オーバン市どちらも引き続き姉妹都市として40年近く友好関係を築いている。

丹波市はケント・オーバン両市との友好関係の継続発展、両国間の国際理解と草の根交流の推進、丹波市民の国際人育成のきっかけづくりを目標としている。主な事業として中学生短期交換ホームステイがあり夏休み期間の8~10日間を利用して行っている。丹波市とケント市・オーバン市のそれぞれの中学生が「若き親善大使」として相互に訪問し合い、互いの家にてホームステイによる異国の文化・言語・生活に触れることで相互理解を深め、国際交流・国際理解の促進に向けたプログラムを提供するなど、将来を担う若者の国際感覚を醸成することを目的として活動している。その他、長期留学として1年間に及ぶ交換留学も実施している。

この交流あたり丹波市は留学生の保険料や交通費等の補助金を交付している。丹波市には丹波市国際交流協会内に「ケント・オーバン市交流活動団体」があり、オーバン・ケント市にはボランティア実行慈善団体「Kent/Auburn/Tamba Sister City Association」(以下：KAT)がある。ホームステイ先を探したり、受け入れ環境を整えるなどそれぞれの団体で国際交流活動の支援を行っている。

KATでは留学生の航空運賃の往復を半額負担しており、またその活動資金を集めるためのオークションやディナー会も開催している。また、KATの定例会も定期的に行われ、実際に定例会に参加させて頂き、市民が率先して国際交流活動を行っているのが印象的であった。



【KATの定例会の様子】

3 研修後の感想及び今後の展望

本研修においてアメリカで多岐にわたる機関にお邪魔させて頂き、たくさんの日本人が活躍していることに気づくことができた。他国で日本人が活躍することにより、日本の文化や意識が両国間の交流や相互理解に効果的に反映されていると感じた。また日本では自治体に関することは行政主体で行うことが多い中、アメリカではNPO法人や市民が積極的に活動し、行政はそのサポートをするということが主であり、そして行政から独立しているからこそ出来る事の範囲が広がっているのかもしれないと感じた。

今後の境町発展とより良いまちづくりのためにはより一層町民の意見に耳を傾け、町民と一体となって街づくりをしていこうと思う。

最後に、この研修に参加したからこそお会いできた方々がたくさんおり、この出会いや各機関の業務内容や取り組みを伺えた事は私にとって貴重な経験になった。事前研修も含め他自治体の参加者やクレア事務所の方々と交流をしていたことが活動期間中の励みにもなり、言葉や文化の違いがある中で活動をすることで精神面も鍛えられた研修となった。

「 総務省地方公務員海外派遣プログラムへの参加を通じて 」

自治体名	境町
研修担当課	総務課
派遣国・都市	米国 ニューヨーク, シアトル, ポートランド, ロサンゼルス, サンフランシスコ
研究課題・テーマ	国際交流やインバウンドを中心とする国際関係施策を遂行するための調査及び民間活力導入のための調査

1 本プログラムへの応募目的・背景

(自治体における人材育成方針や国際化に関する取組等について簡潔に記載したうえ、当該施策上での本プログラムの位置付け及び期待する効果等)

当町では、今年度、英語教師を招聘しての「スーパーグローバルスクールモデル事業」を契機としたフィリピンマリキナ市との友好交流事業や、ハワイ州において姉妹都市・友好都市締結に向けた「境町ウィーク」等の文化交流事業を実施し、また、2020年の東京オリンピックパラリンピックのホストタウン登録など、町を上げてグローバル化に取り組んでおります。

これらの取り組みに対応できる人材の育成が必要不可欠と考え、自治体及び派遣職員自ら研修計画の策定ができ、CLAIR等の各種支援が受けられることに魅力を感じ、本プログラムに参加いたしました。

2 本プログラム参加にあたり苦勞、工夫したこと

(研修内容や派遣場所の決定、研修期間中に苦勞あるいは工夫した点等)

本プログラム参加に係る各種手続きは派遣職員自ら行い、研修担当課はそのサポートに当たりました。

当町での本プログラム参加は今回が初めてであり、このような旅費等の支給実績がなかったため、旅費算定方法や派遣職員への支援の範囲等について、先に本プログラムに参加されている自治体へ問合せ等を行い、助言をいただきました。

3 成果・課題

(本プログラムの活用により得られた成果や課題、今後の長期的な展望等)

現地自治体や法人のほか、日本総領事館や自治体の現地事務所など様々な機関を訪れ、国際交流やインバウンド施策を中心に長期間学ぶことができ、今回の経験で蓄積した人的・組織的ネットワークを情報収集・情報発信に活かし、国際交流の場での活躍を期待します。

また、現地の語学学校等での研修をきっかけとし、今後もさらなる語学力の向上を図り、国際交流の場での通訳など、より高度な活躍を期待します。

最後に、今回の海外派遣プログラム参加にあたり、お力添えをいただきました皆様に、この場をお借りして改めて深く感謝申し上げます。

「米国税制度（賦課、徴収）および市民の納税意識の調査と比較」

氏名	田村 真吾
自治体名	高崎市役所
派遣国・都市	米国 ニューヨーク、ワシントン DC、ボストン、シカゴ、 バトルクリーク等を中心に訪問
主な派遣先機関	市役所、郡役所、NPO 団体（確定申告支援）、会計士事務所、民間企業等

1 研修の概要

三位一体の改革により中央から地方に税源移譲されたことで地方自治体での歳入確保が喫緊の問題となっている。当市でも、さらなる徴収率の向上に向けた取り組みは今後継続的に行っていく必要があり、また一方で納税が困難な住民への対応についても検討していく必要があると考えている。今回の研修では主に地方自治体、確定申告代行業者、NPO、民間企業等を訪問した。地方税の賦課から徴収の流れや確定申告制度の仕組み、納税意識についてのヒアリングを実施することで、日本で生かすことができる納税促進のための取り組みや、納税意識の違いについて調査を進めた。

2 本プログラムにおいて学んだことや気づき、感想等

2-1. アメリカの行政制度

アメリカの行政組織は、大きく三階層に分かれている。

ー連邦政府（Federal Government）

ー州政府（State Government）

ー地方政府（Local Government）

州内の地方政府は、カウンティ（county）、タウンシップ（township）、シティやビレッジなどの地方自治体（municipality）に分けられる。カウンティは州内最大の広域地方政府で州内の区域はいずれかのカウンティに属することになる。独立の地方政府としての性格と、州の出先機関としての性格を併せ持っている。タウンシップはカウンティが分割・区分された政府単位であり、主に自治体法人が設立されていない未法人化区域において行政サービスを提供している。地方自治体は住民の発意により、設立・法人化され、区域内の住民に対してより高度な行政サービスを提供している。

今回は、地方自治体やカウンティを中心に訪問し地方税についてヒアリングを行った。

2-2. 地方自治体による税の賦課

訪問した地方自治体が徴収する主な税は固定資産税（real property tax）であった。日本の固定資産税は普通税であるが、アメリカの固定資産税では学校区、図書館、カウンティ、警察、消防など、それぞれの予算に応じて率が決められ、それらを合算して定められているため、毎年税額が異なることもある。

2-3. 固定資産情報の閲覧

固定資産に関する情報は、公開情報として位置づけられており各地方自治体のホームページで確認することができる。自治体によって異なるが、不動産の大きさ、間取り図、評価額、固定資産税額や納付の状況でさえだれでも確認することが可能であった。自分の家以外の情報も閲覧可能である。

中古不動産を紹介するウェブサイトでは、不動産の情報に固定資産税額なども詳細に掲

載されており購入時の参考にできる。

2-4. タックスリーエン

アメリカでの滞納整理ではタックスリーエン (Tax Lien) と呼ばれる権利が利用されている。タックスリーエンは留置権や先取特権として訳される地方自治体が設定する債権の一種である。納税義務者が滞納した場合、対象の不動産に対してタックスリーエンを設定する。滞納が続く場合、タックスリーエンを設定した不動産の差押えが行われることになる。タックスリーエンを設定された不動産は個人での売却が困難なることや、与信上でも悪い影響があるなどの不利益があるため、タックスリーエンが設定される前に支払いを行うように努力するなど、滞納を防ぐための抑止力となっている。

2-5. ニュージャージー州、イリノイ州での滞納整理事例

ニュージャージー州やイリノイ州の地方自治体では、滞納整理を推進するため州法に従いタックスリーエンセールスを行っている。タックスリーエンセールスは、滞納した税金をオークション形式で売却し、落札者が滞納した税金を地方自治体に対して支払う仕組みになっている。オークションでは落札者が受け取ることができる利息の率を競うことになっている。18%の利率からスタートし、より低い利率で入札をした入札者が落札する。入札後、滞納者は定められた期間内に滞納した税と、落札された時に決められた利息額をすべて支払うことができなければ、不動産を失うことになる。



【写真1】ハッケンサック市担当者

2-6. マサチューセッツ州での事例

マサチューセッツ州では州法に基づき滞納した税金について Deputy Tax Collector と呼ばれる外部業者に徴収を委託することが可能である。分割された納期限の最終期限後に、地方自治体から Demand Letter と呼ばれる催告書が送付され、その後納付がない場合に外部業者にリストが送付され徴収が引き継がれることになる。移管された後の税金支払いは外部業者に対して行わなければならない。

外部業者に係る費用は全て滞納者が負担することになるため、通知を送るたびに手数料が加算されていくことになる。手数料額は州で定められており州内一律である。訪問したウェイマスタウンが委託している業者はマサチューセッツ州南岸地域の20の自治体から委託を受けている。

外部業者に委託することで地方自治体は徴収にかかる職員数を抑制することができ、また外部業者では徴収に特化することで効率よく催告をすることが可能となっている。

2-7. ミシガン州での事例

ミシガン州では地方自治体で滞納した固定資産税を、翌年の3月にカウンティへ移管し、各カウンティがカウンティ内の滞納税をすべて纏めて徴収していた。各地方自治体は滞納した税額を纏めてカウンティに報告し、その際にカウンティから未徴収分の税額全額が市町村に補てんされている。

カウンティでは移管後2年間徴収を行い、完納できない不動産はカウンティが差押えを行いオークションにより売却を行っている。

徴収をカウンティに集約することで催告やオークションなどの事務手続きを集約するこ

とができ地方自治体の負担を減らすことが可能となっている。

2-8. 催告手法

主な催告手法は催告文書の送付である点は日本と同様であった。

日本と大きく違う催告の一つが、不動産に対してタックスリーエンが設定される直前になると、新聞への公告が行われる点であった。期日までに滞納が解消されない場合には掲載された不動産についてタックスリーエンが設定される旨が記載されており、地域の新聞に複数回掲載されることが多いようである。公告の中で不動産所有者氏名、不動産の住所、滞納額なども公表する。この公告を恥ずかしいと感じて新聞への掲載前に支払う人や、新聞によって自身の滞納を初めて知って感謝する人など、影響は様々であるという。

また、ニューヨーク州やニュージャージー州の一部ではアラートミーというメール配信サービスを行っている自治体も存在した。事前に配信登録を行うことで、納期限前に期限のお知らせを受け取ることができるサービスで、誰でも登録できるようになっているため、窓口に来庁した納税者に対して案内を行い加入を進めている。

2-9. 確定申告制度の概要

アメリカでは一定以上の収入がある場合、確定申告を行う必要があり、毎年1月から申告期限である4月15日までに確定申告シーズンとなっており、多くの人が確定申告を行っている。一方、日本では会社が年末調整を行っていることもあり、確定申告者の割合は約17%（国税庁レポート2017から計算）となっている。連邦、州への確定申告を行うが、地方自治体でも所得税が課税される場合には地方自治体に対しても確定申告を行う。

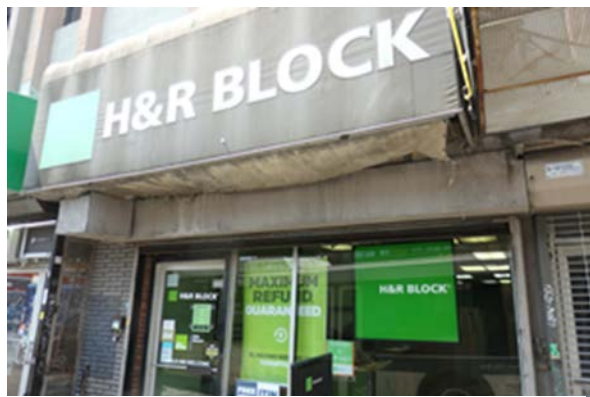
日本において、税務代理や税務書類の作成は税理士の独占業務となっているが、アメリカでは会計士事務所他に、いろいろな団体が税務書類の作成代行を行っている。今回代表的な税務サービス事業者やVITA (Volunteer Income Tax Assistance) という申告サポートを行っているNPO 団体などに訪問を行った。

2-10. 税務サービス事業者

アメリカでは民間業者による税務サービス事業者が数多く存在している。

今回 H&R BLOCK へ訪問し、業務の概要について話を伺うことができた。H&R BLOCK は現在全米50州・プエルトリコなどに約12,000店舗の直営店とフランチャイズ店を展開している大手の税務サービス事業者である。

訪問した6月は閑散期であり、週2日の営業以外は予約対応のみとなっているが、繁忙期には毎日営業を行っている。一人当たりの費用は平均200～300ドルで対応時間は1時間～1時間半であるとのこと。確定申告後、日本でいう国税庁・税務署に相当する IRS (Internal Revenue Service) から修正や指摘があった場合にも継続して対応を行っているとのこと。店舗数が多く、どこでも依頼できることと年間を通して対応を行っていることが強みであるとのことであった。



【写真2】H&R BLOCK 店舗の様子

2-12. VITA

VITA は低所得者向けに確定申告サポートをするプログラムで主に NPO 団体がボランティアを募集して運営をおこなっている。

細かい条件はあるものの概ね単身の収入が35,000ドル以下、世帯収入54,000ドル以下が対象となっているが、利用者の平均年収はさらに低く税務サービス事業者を利用できない低所得者層の受け皿となっていることが伺えた。

運営資金は、IRSからの助成金や基金や個人からの寄付を受けることで運営行っている。毎年年末ごろからボランティアの募集を始め、ボランティアに対してトレーニングを行っている。NPO 団体が VITA に取り組んでいる目的の一つに EITC (Earned Income Tax Credit) という還付可能な控除があり、該当する人が申告すれば得ることができるため、低所得者が貧困で苦しむ人々を助ける有効な方法としてたくさんの組織が取り組んでいることである。地域によってはスペイン語や中国語しか話することができない人もいるため、バイリンガルスタッフを配置して対応を行っていた。

3. 英語学習について

コロンビア大学付属語学学校のサマーセッションに参加し、1カ月間の語学力の養成に努めた。学生の主な国籍は韓国、中国、台湾や中東など主にアジアからで、ヨーロッパから来た学生は非常に少なかった。日本人の割合が比較的低いこと、また日本人の平均年齢が他の国々に比べて高めであったことも特徴的であった。他国の学生は大学生、大学院生が多く、またアメリカの大学に進学する前準備として語学学校に通っている20歳前後の年齢が多かったが、日本人はいったん就職したのちに語学学校に通う人が多かった。



【写真3】語学学校のクラスメートと記念撮影

環境問題や社会問題などをテーマに授業が進められ、テーマに沿ったエッセイの作成、調査内容のプレゼンテーションやディベートなどで自身の意見を纏めて発表するなど総合的な英語力を養成することができた。

4. 納税意識の調査について

アメリカでの納税意識について調査するため、在米歴の長い日本人の方々にお会いして日米の違いについてヒアリング会を開催した。

学生時代からアメリカで生活している方から、高校時代の授業で確定申告書類を作成したことがあるという話や、クラスをチームに分けて仮想で株取引を行うなど財産運用や納税、お金の使い方を教える授業があったという話を伺った。

現地の人からも話を伺うと、税金の申告方法などは多くの人が親から教わったことが多く、確定申告が一般的なことで、より税金について考える機会が多いのではないかと感じた。

学校や家庭でも税金について話す機会があり、滞納すると運転免許が更新できない場合や、滞納したお店に対してお酒の販売免許を取り上げることがあるなど、税金を滞納することで罰則のような制限を受けるなどデメリットが多いことも納税に関する意識の違いに影響を与えているのではないかと感じた。

5. 事前研修について

渡米前に、自治体国際化協会にて事前研修が行われた。内容としては訪問先となるアメリカの歴史や行政制度など、これからの研修を進めていく上で前提となる内容の他、設定したテーマに対して適当な訪問先も提示して頂くことができた。

6. 研修後の展望

アメリカの地方自治体を訪問した感想としては、滞納してからの対応よりも滞納しないようにサポートする取り組みが多いように感じた。また、州政府やNPOなどが不動産を差押えされそうな人に対し、低い利率で貸付をして住宅に住み続けられるようにするプログラムなども存在し、どのように納税困難者をサポートしていくかを重視していると感じた。

日本においても住民の目線に立ってどのようなサービス、サポートが必要とされるのかを考えるきっかけとなった。アラートミーと同様の納期限お知らせサービスは日本の地方自治体でも導入されており、既存のシステムの利用が可能であれば本市での導入の可能性もあると考えている。一方で、アメリカで行われているサービスや手法をそのまま日本で導入しても思ったような効果を得られない可能性もあるため、本当に効果がある手法なのかをよく検証する必要がある。

また、日本では確定申告は国に対して行っているが、地方税を賦課するうえでも確定申告の情報は利用されている。確定申告のサポートを行うNPOを訪問することで、地方自治体の立場から市民に対してどのようなサポートができるかを考えるきっかけとなった。

語学学校では、英語力には「文法を間違えても堂々と話す力」や「自分の考えをしっかりと主張する力」なども重要な要素であると感じた。今後継続的に勉強に励み、国際化が進む中で自身の語学力を市のために生かしていけるよう努力したい。

「総務省地方公務員海外派遣プログラム派遣研修を実施して考えること」

自治体名	高崎市
研修員名	田村 真吾
派遣国・都市	米国
研究課題・テーマ	米国税制度（賦課、徴収）および市民の納税意識の調査と比較

1 本プログラムへの応募目的・背景

（自治体における人材育成方針や国際化に関する取組等について簡潔に記載したうえ、当該施策上での本プログラムの位置付け及び期待する効果等）

本市では、平成26年度より当プログラムでの職員の海外派遣を実施している。

当初、海外派遣研修の導入にあたり、きめられたツアーに乗った単なる視察に終わるような研修は避けたいと考えていた。そのような折、当プログラムは「自身が設定したテーマに即した創意工夫をもったスケジュールを作成し取り組む武者修行研修」という趣旨であり、本市の考える研修のイメージと合致していることが分かった。

このような趣旨での海外派遣を経験することより、地方自治体に到来している困難な状況を克服し、ダイナミックな行政運営の推進に寄与できる人材育成に期待し、派遣を決定したものの。

2 本プログラム参加にあたり苦勞、工夫したこと

（研修内容や派遣場所の決定、研修期間中に苦勞あるいは工夫した点等）

今回の研修の大きな目的のひとつに「米国税制度（賦課、徴収）」を掲げた。そのためいくつかの州や市の税制度を知るため、訪問先に事前にレター等でアポイントを取ったが、セキュリティ上のこともあり、研修生の身分を証明する必要があったりと苦勞した点多々あった。しかし、その甲斐もあり、実際の訪問の際には、丁寧な対応を受けることができた。

また、今回は、事前の語学研修がなく、通常業務が終わった後に、英会話教室に通うなど、苦勞があったと思う。

3 成果・課題

（本プログラムの活用により得られた成果や課題、今後の長期的な展望等）

今回は、米国の税制度を様々な機関を調査することにより、アメリカの地方自治体では、滞納してからの対応よりも滞納しないようにサポートする取り組み等の事例を学ぶことができた。日本においても、市民目線に立ったサービスやサポート等の視点においた対応策を検討していく必要性を感じるなど、本市にとって貴重な研修となった。

また、語学学校では、「堂々と話すこと」や「自分の考えをはっきり主張すること」など、今後、国際化が進む中、研修生が身につけた自信は、大きいと感じている。

一方、課題としてはテーマ選定が本人任せになっていることが挙げられる。本市においては、多くの分野で国際的な視点をもって戦略的に展開すべき事案が増えてきている。そういった面において、庁内各部署と連携を密に取りながらテーマを選定にあたることも検討していきたい。

「 公園管理とボランティアについて 」

氏名	小西 孝之
自治体名	伊丹市
派遣国・都市	英国（ロンドン、エディンバラ、ウィンチェスター、ルートン他）、 アイルランド共和国（ダブリン）
主な派遣先機関	エディンバラ市役所、ウィンチェスター市役所、ルートン市公園 管理事務所、ナショナル・トラストサポートセンター他

1. 研修の概要

英国、アイルランド共和国のイングリッシュガーデン、ボタニックガーデンは日本でもよく知られており、市民の憩いの場となっていると共に多くの観光客が訪れている。また、ボランティア団体が運営している公園・施設も多数ある。当市の公園をさらに魅力的にし、より多くの人々に楽しんでもらうため、これらの公園管理等の取り組みやボランティアの運営について調査・研究を行った。

2. 本プログラムにおいて学んだことや気づき・感想等

2-1 公園の特徴について

大きな公園にはカフェが設置されているところが多く、それぞれくつろぎ、おしゃべりを楽しんでいる姿が印象的であった。1日の天気が変わりやすく、1日中雨が降り続けるようなことはあまりないが、1日のうちの数時間雨が降るようなことが多い。そのため植物にとっては大変良い環境で、ほとんどの公園には芝生の広場がある。みんな芝生に寝転がったり、座ったりして語り合っていた。

ある公園では他の場所には人がいるのに、芝生のエリアには全く人がいなかった。近づいてみると野生の雁のフンが芝生一面に散乱していた。エサやり禁止の看板が近くにあったので、行政も雁の被害に困っているようだった。多くの人に利用してもらうための公園清掃の重要性を実感した。犬を飼っている人が多く、公園内ではリードをはずして散歩している犬もたくさんいた。犬のフン専用のゴミ箱もあった。子供用遊具エリアはほとんどが柵で囲んである。安全のためや犬の侵入防止と考えられる。特に有料の庭園に



芝生でくつろぐ人々



子供用遊具エリア

よく見られたのがトピアリー（植物を刈り込んで作成される造形物）である。観光客が写真をたくさん撮っており、維持の手間はかかるが観光の目玉となり得ると感じた。

2-2 公園の管理について

2-2-1 公園に関する収入面について

サッカー、ラグビー、クリケット、テニス等スポーツでの使用、ミュージックフェスティバル、サーカス等のイベントでの使用については公園の使用料がかかるが、地域のイベントやチャリティイベントでは無料で利用できるといった自治体があった。この点は当市も同じ扱いである。アイスクリームの移動販売車からはライセンス料、携帯電話やテレビのアンテナ設置料等の収入があるところや、ランドアバウト（信号機のないドーナツ型の交差点）の中心部分に看板を設置することにより広告収入を得ている自治体もあった。一方、公園の売店はトラストスポーツやトラストミュージアムといった公的な団体が運営しているところもあり、そこには使用料はかかってこない。

旅行会社がツアーで公園を訪れる場合は旅行会社から料金ももらっている市もあった。この旅行会社からの収入は初めて聞いたので、面白い取り組みだと感じた。大きなモニュメントが立っており、見晴らしがとてもよく、ツアー客がよく訪れている公園があるため良い収入になっているそうである。



多くの観光客が訪れている公園

当市の公園に関する主な収入源として公園の駐車場料金があるが、公園の駐車場代は全て無料というところもあり、その市の担当者は駐車料金がかかることに驚いていた。英国の郊外では自由に路上駐車ができる道路が多いため、公園駐車場に料金が発生するのは馴染まないのかもしれない。

植樹やベンチの寄付の申し出が多いといった市もあり、特に寄付されたベンチは英国各地で見られた。

2-2-2 要望・苦情・その他

公園内での若者による夜中の騒音やドラッグの使用の問題が多い市や、ゴミをゴミ箱に入れない、犬のフンを掃除しない人が多いことに困っている市がある一方、騒音問題はあまり無く、壁への落書きに悩んでいるといった自治体、草刈りや生け垣についての要望、苦情が多い自治体もあり、それぞれの自治体により管理の悩みは異なっていた。

今回訪問した各市で共通だったのは公園の清掃、除草、剪定はほとんど市が行い、外部委託もあまりしない点である。日本ではコスト削減のため業務の委託化が進んでいるのでこれは大きな驚きだった。公園の利用者同士のトラブルでは、異なった宗教を信仰している者同士の衝突がある自治体があり、多民族国家である英国ならではの問題だと感じた。

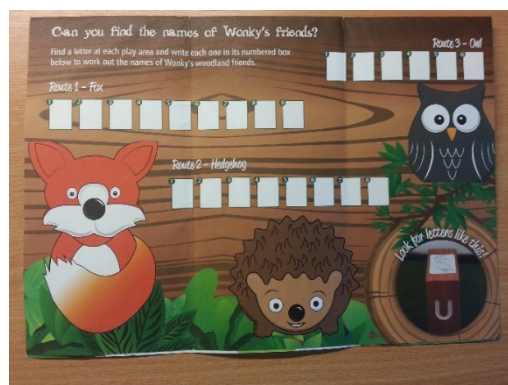
週末に行われるイベントについての苦情等は市役所の休み明けの月曜日に電話が多いなどといった話しも聞くことができ、その点は日本も同様だと共感した。

当市では公園内の放置自転車が多いが、市民があまり自転車を利用しないところは、やはり放置自転車は少ないそうである。しかし、スーパーマーケットのショッピングカートの盗難が多く、公園によく捨てられているといった自治体もあった。野良犬や野良猫については全体的にあまり見なかった。これは発見したらすぐに動物保護施設に運ぶためである。

職員のフレックスタイム制を導入しているところもあり、通勤ラッシュを避けた出勤や、子供の迎えに合わせた退勤ができ、会議等は全員が揃っている時間帯に行うので特に不都合は無いそうである。日本では行政がフレックスタイム制を導入している例はあまり聞いたことがなかったので大きな驚きを感じた。

2-2-3 公園利用促進の取り組み

公園利用促進の取り組みについてもお話しを伺ったところがあったので紹介したい。各公園に1文字だけアルファベットが書かれた柱があり、それぞれの公園を回って配布されているウォーキングマップに文字を記入していくとキツネ、フクロウ、ハリネズミのキャラクターの名前が出来上がる。それを市のインフォメーションセンターに持っていけば景品がもらえるといった取り組みがされている。販売されているものもあるが、もらえる景品は非売品である。3コースあり、それぞれに違った景品が用意されている。その内の1コースを2日に渡って歩いて周ったが、合計5～6時間程かかり、色々な地域にある公園を回ることができ楽しかった。



名前を完成させると景品がもらえる

コースあり、それぞれに違った景品が用意されている。その内の1コースを2日に渡って歩いて周ったが、合計5～6時間程かかり、色々な地域にある公園を回ることができ楽しかった。小学校の生徒や先生から好評であり、現在も公園利用を促進する新しいプログラムを用意しているとお話しを伺った。子供たちに市内の各公園を身近に感じ、楽しんでほしいという思いが伝わってきた。一つ懸念事項があるとすれば、もしインターネットやSNS等でキャラクターの名前が拡散されれば、公園に行かずとも景品がもらえてしまうことである。今のところは小学生向けということもあり問題ないようだ。

コッツウォルズ地方では小川を使ったアヒルの玩具のレースが開催されていた。100体ほどの1番から順に番号が書かれたプラスチック製のアヒルの玩具が用意されており、参加者は好きな番号の書かれたアヒルに賭ける。小川の穏やかな流れに任せて進んでいくので、勝敗は全くの運である。30分ごとにレースが開催され、毎回多くの人が参加し楽しんでいた。賭け事が好きな英国ならではのイベントだった。

2-3 ボランティア団体の運営について

ナショナル・トラスト運動とは、自然環境や貴重な歴史的建造物が失われていくのを防ぐため、一般の人々からの寄付金を募ってプロパティ（土地や建物）を買い取り、後世に残していこうとする運動のことである。英国最大の環境保護団体であるナショナル・トラストは775マイルの海岸線、248,000ヘクタール超の土地、500か所超の建物や庭園を保有し、60,000人を超えるボランティアによって成り立っている。この団体の取り組みについて日本に紹介する活動をされているNPO法人ナショナル・トラストサポートセンターにお話を伺うことができた。

2-3-1 施設運営について

各施設ではレストラン・カフェ・ショップ・ホテル・貸別荘等を運営している。ナショナル・トラスト自体は非営利組織のため、レストランやカフェの運営はナショナルトラスト・エンタープライズが行い、収益をナショナル・トラストに寄付する仕組みとなっている。各施設は独立採算制をとっており、一定のルールはあるが、施設ごとにイベントやカフェのメニューを決めている。コンサートイベントや絵画展を開いたら、アーティストは売り上げに応じたパーセンテージを施設に納めるそうである。国からの補助に頼らない運営をしているため、持続的な運営をしていくためには収益事業が生命線である。カフェやレストラン、イベントの開催がしっかり収入につながっている点は大変参考になった。一方で未来を見据えた団体の運営にも力を入れていて、将来ナショナル・トラストの施設に来てもらうための営業活動もしている。英国でも日本と同様にゲームやインターネットの影響により外で遊ぶ子供が少なくなっているようで、子供達に対して自然と触れ合おうという啓蒙活動を行っている。

2-3-2 ボランティアの参加について

ナショナル・トラストの施設運営は少数の常勤スタッフと多数のボランティアによってなされている。今回訪問したハンブリーホールでは600~700名のボランティアが登録しており、週に数回来る人もいれば月に1回程度の人もいるそうだ。ボランティアについての説明会を定期的に行っており、それぞれのボランティアはガーデンの整備や施設



ナショナル・トラストの施設の一つ ハンブリーホールのガーデン

のツアーガイド、衣装作成等、自分がしたいこと、できることを希望して登録していく。休憩室にシフト表があり、自分で希望の日時を書き込んでいく。休憩室ではコーヒー、紅茶が自由に飲み、ケーキやクッキーも置いてある。ボランティアの人たちのためだけのパーティーや遠足があり、ナショナル・トラストのグッズも割引で買えて、記念品の贈呈もあるとのこと。毎日のおやつ時間にみんなとおしゃべりするのが楽しみでボランティアに参加する人も多い。ボランティアを続けていくためには、それが大きな負担にならず、何かしらの楽しみがあることが重要であると再認識でき

た。今回英国各地のナショナル・トラストの施設を訪れたが、ボランティアのみなさんそれぞれが楽しんで仕事をしていた。これはどうすれば多くのボランティアが集まり、それぞれが楽しんで日々の業務を行っていけるのかを常に考え続けている結果なのだと感じた。

3. 研修後の展望

今回の研修は宿泊先の決定や関係機関との調整等、全て自分で手配するという研修であり準備段階では非常に不安だったが、終わってみればあっという間の3か月だった。研修期間中はロンドンで開かれた日本を紹介するイベントであるハイパージャパンフェスティバルにも参加することができ、これに出展している自治体国際化協会ロンドン事務所のブースを手伝わせていただいた。当日は多くの来場者がブースを訪れ、日本の各地方の観光PRをすることができた。また、語学学校にも1か月間通わせていただき、大変貴重な経験となった。多くの方々のご協力により、大変有意義な研修となったことに感謝し、今回の海外派遣プログラムによる学びや経験を今後の業務に活かしていきたい。

「 地方公務員海外派遣プログラムへの参加について 」

自治体名	伊丹市
研修担当課	総務部人材育成室人事研修課
派遣国・都市	英国 ロンドン、エディンバラ、ウィンチェスター、ルートン他
研究課題・テーマ	公園施設の運営及び管理についての調査並びに語学研修

1 本プログラムへの応募目的・背景

当市では第5次総合計画において「参画と協働による市民自治」「多様性を認め合う共生社会」を掲げ、公民連携の事業を進めるための指針策定を行うとともに、国際姉妹都市との交流や外国人市民への多言語情報発信を通じて、多文化共生のまちづくりを推進している。本プログラムへ職員を派遣することにより、職員自身が主テーマに基づき調査・研究を行うことで、コミュニケーション能力、説明力、情報収集力などの向上が期待できる。また、現地の市民団体や自治体で働く方々から直接話を伺うことにより、海外の実情を把握し、日本の現状と比較することで当市の課題を再認識し、今後の行政の運営に役立てられる視野の広がり期待されることから職員の派遣を行っている。

2 本プログラム参加にあたり苦労、工夫したこと

訪問先の選定や事前調査、アポ取り等はすべて研修生自身が行うようにしているが、今年度は全体の参加数が少なかったためにJIAMでの事前研修が実施されず、不安も多かったようである。

本プログラムについては研修生個人の能力の向上で留まらないよう、職員向けの広報紙に事前・事後の研修体験記を掲載し、職員全体への啓発に役立てている。今後も本プログラムにより、多文化共生のまちづくりと職員の国際感覚の醸成に役立てていきたいと考える。

3 成果・課題

今回、研修生は海外の公園施設について調査・研究を行い、公園施設等を運営する上での効果や課題などについて学ぶとともに、利用者の立場としても体験することができたようである。海外での先進事例を情報として得ることは現代において容易ではあるが、実際に現場の声を聞き、思いや実情を知ることが出来るのは、現地へ訪問してこそ得られる成果である。施策の背景にある文化や価値観を体験してこそ、現地と日本の状況を比較することができるものと考えている。本プログラムで得られた広い視野、培われた現実的な国際感覚は、今後の行政運営に生かされるものと期待している。

インバウンド事業の充実や住民サービスの向上に向けた人材の育成のため、今後も本プログラムへの派遣を行いたいと考える。

「アメリカ、カナダの公園施設等における
市民協働及びイベントの実施に関する事例調査について」

氏名	井上 清香
自治体名	広島市
派遣国・都市	米国 ニューヨーク、ポートランド、ホノルル、ハワイ、シカゴ カナダ オタワ、ガティノー、モントリオール
主な派遣先機関	Portland Parks & Recreation, Portland Japanese Garden, Parks & Recreation City and County of Honolulu, Friends of Lili'uokalani Gardens, East Hawaii Hiroshima Kenjin kai, Chicago Park District, Chicago Botanical Garden, Communities in Bloom, Montreal Botanical Garden 等

1 研修の概要

広島市は平成24年度から、「花と緑のあふれる美しいまち ひろしまの実現」を目標に掲げ、市民や企業と協働して花と緑のまちづくりに取り組んできた。この取組も開始から5年以上経過し、市民の間に着実に根づいてきている。そうした中で、広島市は広島県と県内22市町と連携して、3年後の2020年に、全国都市緑化フェアの開催地に手を挙げた。緑化フェアの開催にあたっては、これまで以上に市民や企業との協働が重要となる。しかしながら、広島市では高齢化により花づくりの担い手であるボランティアのメンバーが減り、活動の継続が困難になっている地域団体があることや、市の植物公園との連携しボランティアリーダーの養成を促進することなども課題となっている。また、公園を活用したイベントの実施についても課題である。

そこで今回、私は本研修制度を利用して、アメリカ及びカナダの公園施設等における市民協働とイベントの実施に関する事例について施策調査を行うこととした。公園で花づくりなどのボランティアを行う団体や、そういった団体の取りまとめや調整を行う市役所の担当職員などにヒアリングを行い、意見交換をすることで、日本の自治体で適用可能な施策を模索することにした。

今回の研修では海外研修に先立ち、一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）において4月24日から2日間の事前研修を行った。ここではアメリカ、イギリスにおける地方自治のあり方や、現地での訪問時の心構え等についての講義を受講した。

CLAIRでの研修後、6月5日にアメリカのニューヨークへ渡り、6月6日からCLAIRニューヨーク事務所において、CLAIRの業務内容や現地視察を中心としたブリーフィングや、滞在生活におけるアドバイス等を受けた。その後、6月12日からニューヨーク市内にある語学学校LSI New York校のintensive25コースを7週間受講し、英語力の向上に努めた。コースは、週20講座の基礎講座と週5講座のビジネス講座となっており、様々な国籍、年代のクラスメートと共に切磋琢磨した。また、学校の授業以外にも、ネイティブとの会話練習のイベントなどにも積極的に参加し、可能な限り英語を使用する機会を作りスキルアップに努めることで、語学学校以降の訪問調査に備えた。語学学校を終了後、オレゴン州ポートランドに移動し、7月31日から本格的に調査を開始した。その後、ハワイ州ホノルル及びハワイを訪れ、シカゴに移動し、カナダの首都オタワとモントリオールを訪問した後、ニューヨークへと戻り、9月7日まで滞在した。

以上の日程で約3ヶ月の海外研修を終えて日本に帰国した後、事後研修として9月15日に総務省において本研修に参加した研修生5名各自の調査について成果報告及び意見交換を行い、本研修を終了した。

2 本プログラムにおいて学んだことや気付き、感想等

研修後半の施策調査では、都市圏の人口が広島市と同程度の規模であるポートランドをはじめ、広島市の姉妹都市であるホノルル及びモントリオール、公園行政が先進的なシカゴなどを主な訪問先とし、市役所の公園レクリエーション部門や NPO 団体、公園施設で活動を行うボランティア団体の代表者などにヒアリングを行った。また、各都市の公園施設で行われるイベントや、カナダの建国 150 周年を祝うモザイカナダ 150 というモザイクカルチャーのイベントなどの視察も行った。

ここでは、調査を通して特に印象に残った点について、3 点取り上げたい。

1 点目は、行政によるボランティア団体へのバックアップ体制の充実である。ポートランド日本庭園を訪問した際に、「アメリカでは、日本と比べて行政のボランティア活動に対するお膳立てが整っている。」というお話を伺った。アメリカやカナダでボランティア活動が盛んなのは、地域に貢献したいという個人の気持ちに頼るのではなく、安定的に活動を続けられる仕組み作りを行政がしっかりとしているからだということであった。つまり、ボランティアを一過性のイベントとして終わらせるのではなく、日常生活の中、無理のない範囲で続けられる仕組みが整えられているのである。

例えば、広島市の公園等での花づくり活動のボランティアに対する支援は、どちらかと言えば、活動を行うための資金面の支援が主である。それぞれ地域の公園で行われている活動について、市の支援施策の条件に当てはまれば活動資金を支援する。活動団体や個人を対象にした花づくりに関する講習会なども開催しているが、団体や個人のスキルアップを図る人材育成のための取組が十分でないと感じていた。

一方、アメリカでは、行政のお膳立てが整っている分、団体が主体的に活動することができているように感じた。例えば、ポートランドで訪問したいくつかの公園は、それぞれの地区の特性を生かし、公園の景観や植栽、用途などについて、地域住民が中心となって方向性が決定されていた。劇場や美術館などが集まる文化的な地区にある公園は、落ち着いて散歩でき、市の花であるバラも楽しめるようになっている。若い家族が多く住む地区にある公園は、夏に子どもが水遊びを楽しめる噴水などの設備があり、園内のどこにいても親が子どもを見失うことがないように、地面には傾斜がつけられ、樹木の下の枝も落とされて見通しが確保されている、といった具合である。それぞれの公園からは、地域住民のまちづくりに対する強い想いが感じられた。

また、オレゴン州には、公園などでボランティア活動を行う人を主な対象とした「オレゴンマスターナチュラリストプログラム」という人材育成プログラムがある。これは行政と州立大学が連携して提供する教育プログラムであり、ボランティア活動を行う人々の知識の向上と、自然資源に関して一般市民に教育できるボランティアリーダーの養成を目的としている。同様のプログラムは全米約 40 以上の州で実施されているようだ。

受講者は、まずインターネットで登録を行い、オンラインコースを受講する。その後、地域での実地研修を受講し、コース修了後は、ボランティアとして年 40 時間以上活動を行い、オレゴンマスターナチュラリストの認定を受ける。実際にお話を伺ったボランティア団体のリーダーは、元々、公園などでボランティアをするのが好きだったが、ポートランドに移り住み、近所の公園でボランティアリーダーになった当初は、自身の園芸や造園に関する知識や技術の不足を感じていたことに加え、仲間をどのように教育すればよいかといった点が課題だった。しかし、このプログラムを受講したことで、より実践的な知識や技術が得られ、仲間達と協力して、様々な問題を乗り越えられることができるようになった、と語ってくれた。このようなプログラムを通して活動の中心的存在となる人材を育てることにより、行政主導ではなく、市民が主役のまちづくりを進められるのだと実感し



Tanner Springs Parkにて
(Portland)

た。

また、アメリカでは市や郡などの行政がボランティアの人材育成に力を入れるとともに、ボランティアとして活動するメンバー同士の交流を創出する取組や、彼らの労をねぎらうイベントの企画などにも力を注いでいると感じた。アメリカやカナダでは、毎年4月にナショナルボランティアウィークという啓発週間があり、その期間にはどこの公園施設でもボランティアのためにパーティーを開催するなどして、日々の活動への感謝を表すとともに、メンバーの結束を強める機会が設けられていた。さらに、訪問した先々の自治体で、ボランティアの活動がいかに大きな割合を占めており、その献身的な活動に支えられているか、称賛する声が多く聞かれた。ボランティアを大切に、その活動を尊重する文化が根づいているからこそ、ボランティアの方々が主体性を持って積極的に活動を通してまちづくりに関与できるのだろうと思われた。

2点目は、スマートフォン等による ICT の幅広い活用である。ホノルルの公園レクリエーション部門でも、様々な分野でボランティアの力が活用されているということだったが、中でも興味深かったのが、市民から提供されるオープンデータを活かした取組だった。公園や街路に植えられている樹木の状態について、専用のアプリ”Open Tree Map”から誰でも情報提供することができ、市はそのデータを活用することで、樹木の状態調査にかかる費用や時間、人員などを削減することができる。この取組は、数年前にアメリカ本土で試験的に始まり、近年、国内各地で活用が広がっているということだった。これは、行政にとって業務の負担が減るというメリットがあるだけでなく、アプリを使って情報提供する市民にとっても、自分にできる範囲で気軽に地域貢献できる新しいボランティアの形として、今後益々展開していくことが期待され、日本での適用の可能性も感じられた。

また、北米では日本に比べ Facebook など SNS の利用が活発で、行政や市民団体もそういったツールを使い、積極的に情報発信を行っていた。今回、訪問前にメールアドレスや電話番号がわからなかった NPO 団体でも、Facebook 経由でメッセージを送って訪問のアポイントが取れたところもあった。また、市役所からボランティア団体への連絡手段は、基本的にメールと SNS であり、SNS ならメールよりも手軽に情報発信でき、より広範囲に情報を拡散してもらうことができるのが大きなメリットだったことだった。

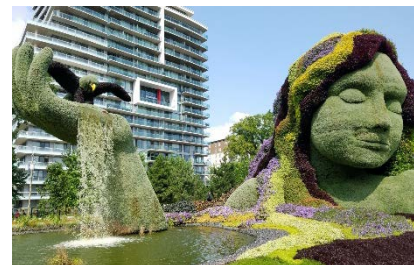
3点目は、アメリカやカナダの公園施設等で開催されるイベントが非常に充実しているという点である。ニューヨークなどの大都市をはじめとして、アメリカ、カナダの各都市では、特に夏には公園等の公共空間を利用して開催されるイベントが多数あり、その多くが無料であることから、誰もが楽しめる魅力的なものとなっていた。例えば、映画上映会やオーケストラによる演奏会、演劇の上演などが典型的で、その他にも手芸や編み物のクラスや、ヨガや瞑想、ダンスなど無料で提供される催しは多岐に渡っていた。

また、カナダで視察したモザイカナダ 150 というイベントは、建国 150 年を祝うイベントの一つに位置づけられており、カナダ全土から来場者が訪れていた。こちらも入場料は無料で、6月末に開催してから約2ヶ月で来場者数は60万人にのぼり、会期中は400人ものボランティアがスタッフとして活躍しているということだった。

アメリカやカナダの市役所では、公園管理とレクリエーションプログラムの提供を、Parks & Recreation という一つの部署が所管している場合が多く、そのメリットとして、情報が一元的に管理されるため、公園で開催されたイベントの参加者に、今度は公園でのボランティア活動への参加を促すことができる点などが挙げられる。市民が日常的に公園で余暇を楽しむことで、公園がより身近な存在になり、自らの手でより良い環境にしたいと



Central Park でのニューヨーク
フィル演奏会 (New York)



モザイカルチャー (Gatineau)

考えるきっかけになっていると感じた。

3 研修後の展望

今回の研修で調査した内容は、自身の業務に関わるテーマであり、今後業務を進める中で参考にしていきたいと感じる点が多数あった。特に、ボランティアリーダー養成の仕組みや、公園での魅力溢れるイベントの創出などについては、今後広島市でも応用可能な点を探っていきたい。また、日本とは文化や歴史などのバックグラウンドが異なる北米の自治体でも、住民の高齢化や転出等によりボランティアの人数を維持することが困難な場合があるなど、共通の課題もあることは非常に興味深かった。アメリカやカナダでの実情に触れたことで、今までとは異なる視点からも業務に取り組んでいきたい。

また、語学力については、飛躍的に向上したとは言えないかもしれないが、語学学校に通い集中的に英語学習に取り組めたことで、自身の課題や継続して英語を使用することの重要性などに気づくことができ、研修前と比べて英語学習に対する意欲が高まった。さらに、語学学校で様々な国からきた学生達と、互いの国の生活や文化について話し合う中で、自分とは異なる思考や価値観に触れることができ、国際感覚が養われたとともに、日本や広島について見つめ直すよい機会となった。

本研修へ参加するにあたっては、アメリカ、カナダの自治体等の担当者に自ら連絡を取り、訪問しヒアリングを行うということで、渡米前は、自分にやり遂げることができるか、不安も感じていた。しかし、幸いなことに、メールなどで訪問を依頼した多くの自治体や団体からは快い返事をいただき、訪問した際にも歓迎していただき、大きな自信となった。さらに、お話を聞かせていただけただけでなく、ある団体から別の街の団体を紹介していただくなど、調査について親身に協力していただき、無事研修を終えることができた。今回得られた繋がりに感謝し、今後も連絡を取り合い、情報交換を行うなど、このご縁を大切にしていきたい。また、共に研修に参加した自治体職員の方々や、CLAIR ニューヨーク事務所での交流を通して、他の自治体の状況や担当業務などについて知ることができたことは、大変刺激になり、貴重な財産となったと感じている。最後に、本研修に参加するにあたり、ご指導、ご協力いただいたすべての方々に、心より感謝申し上げたい。

「平成29年度地方公務員海外派遣研修を通じて」

自治体名	広島市
研修員名	井上 清香
派遣国・都市	(米国) ニューヨーク、ポートランド、ホノルル、ハワイ (カナダ) オタワ、ガティノー、モントリオール
研究課題・テーマ	アメリカ、カナダの公園施設等における市民協働及びイベントの実施に関する事例調査について

1 本プログラムへの応募目的・背景

(自治体における人材育成方針や国際化に関する取組等について簡潔に記載したうえ、当該施策上での本プログラムの位置付け及び期待する効果等)

本市では、国際的イベント等における海外からの来客への対応実務に活用できる語学力を有する職員を育成するため、海外派遣研修や語学研修機関と連携した研修等、職員の外国語能力や政策形成能力等を向上させるための研修の充実を進めている。

当該研修では、長期に渡る海外研修を通じ、より実用的な語学力の向上及び職員が自発的に語学力向上を目指すきっかけづくりとなることを目的とし、職員を派遣している。

2 本プログラム参加にあたり苦労、工夫したこと

(研修内容や派遣場所の決定、研修期間中に苦労あるいは工夫した点等)

毎年10月頃に募集案内があるが、人事異動等の関係により人選を年度内に行うことが難しく期限に間に合わない。また、人選の遅れに伴い、研究計画調書及び派遣職員調書の作成も遅れており、それらの調整に苦労している。

3 成果・課題

(本プログラムの活用により得られた成果や課題、今後の長期的な展望等)

長期間の派遣研修において、調査研究のために様々な機関を訪れ、英語でコミュニケーションを行うことを経験し、英語能力の向上に非常に有効であった。派遣職員は語学学校での学習以外にも、会話練習のイベントに参加するなど、継続して英語学習を行うことの重要性を感じており、自発的に語学力向上を目指すきっかけづくりとなった。

また、派遣職員自身の業務に関わる内容について、海外の実情に触れることができたため、今後は研修での内容を活かし、今までとは異なる視点からも業務に取り組むことができるのではないかと期待する。あわせて、今回の調査研究で得た様々な人とのつながりは、派遣職員が今後業務を行っていく上で大きな財産になると考える。

なお、派遣期間中には米国内で大規模な洪水が発生した。研修には支障はなかったが、派遣期間中に研修生に不慮の事態が生じた場合の危機管理体制の整備が課題である。

今後は、国際化が進んでいく中で、語学力を有する職員がより必要となる場面が増えるだろう。そのために、当該研修やその他の海外派遣研修等を活用し、職員のさらなる語学力向上を図っていきたい。

「 英国における各地域の産業政策についての調査等 」

氏名	山崎 基広
自治体名	大分県
派遣国・都市	英国 ロンドン他 グレーターロンドンコンバインドオーソリティ グレーターバーミンガム&ソリフル地域産業パートナーシップ
主な派遣先機関	グレーターマンチェスターコンバインドオーソリティ リーズシティリージョン地域産業パートナーシップ グラスゴー市役所、カーディフ市役所 他

1 研修の概要

少子高齢化が進展していく中で、地域が活力を生み出すためには、地域のリーダーシップのもと仕事をつくり、人を呼び込むことが重要であるという認識のもと、英国の各地域における産業政策についての実情・課題等について調査を行った。

また、語学学校においてリスニング、スピーキングを中心とした英語力のアップに努めた。

2 本プログラムにおいて学んだことや気づき、感想等

(1) 事前研修

自治体国際化協会において実施していただいた事前研修では、英国の地方自治制度の概要や派遣先国でのアポ取り、調査研究の手法等について講義していただき有意義な情報を得ることができた。

(2) 語学学校

ロンドンの語学学校 (EC LONDON) にて 30 歳以上を対象とした 7 週間の英語集中クラスを受講した。クラスは英語レベルに応じて分けられており、リスニング、リーディング、スピーキング、ライティング等受講生が集中的に強化したいスキルに応じて柔軟に講義を選ぶことができた点がよかった。また、受講生はアジア、南米、中東、欧州等世界各国から来ており、それらの受講生との交流を通じて異文化理解を深めることもできた。

(3) 英国各地域における産業政策について

英国のイングランド地域においては近年、地域主導による産業政策がとられており、

具体的には、地域産業パートナーシップ（Local Enterprise Partnership / LEP）と呼ばれる団体が、地方自治体あるいは地方自治体が一定の圏域でまとまったコンバインドオーソリティ（Combined Authority / CA）とともに産業政策を担っている。

なお、LEP は一定の経済圏域でまとまった複数の地方自治体からの代表、民間企業の代表等で構成されており、2010 年以降、39 の LEP が設立されている。

一方で、スコットランド、ウェールズには LEP といった団体はなく、市あるいは自治政府が主体となって経済政策を進めている。

今回、このうち経済規模が比較的大きい以下の 8 地域の LEP や CA、市役所等を訪問し、それぞれの地域の現状や今後の方向性、課題等についてヒアリングを行った。

なお、調査にあたっては、事前に HP 等にて資料収集を行い、現状把握、質問事項の整理等を行った。

① ロンドン（Greater London Authority / GLA）

ロンドンは人口約 880 万人であり今後も人口増加が見込まれ、2030 年には 1 千万人に近づくと予測されている。産業としては、金融をはじめとしたサービス業がその大半を占めている。ロンドンには LEAP という地域産業パートナーシップ団体があり、成長に向けた投資等に補助金や助言等の形でサポートをしているということであった。



GLA の経済政策担当者

グレーターロンドンオーソリティの経済政策担当者にヒアリングしたところ、ロンドンが直面する課題としては、1 つは BREXIT に対応するか、もう 1 つは成長の基盤となる地下鉄をはじめとした公共交通や住宅、学校等へのインフラ投資をしっかりと行っていけるかの 2 点とのことであった。BREXIT に関しては、完全脱退までの移行期間を 2019 年 3 月以降設なければ経済が間違いなく混乱する可能性が高いので、どの程度の移行期間が必要かは産業によって異なると思うが、5～7 年の移行期間は必要ではないかとのことであった。

② バーミンガム地域（Greater Birmingham & solihull LEP / GBSLEP）

バーミンガム地域はイギリス南西部にあり、人口は約 200 万人、主な産業は自動車や航空機等の製造業、ライフサイエンス、金融等であり、また人口の 40% が 25 歳以下、QOL もイギリスの中では上位に位置する地域である。当地域の LEP はバーミンガム地域の 9 名の民間代表、7 名の自治体代表、3 名の学識経験者等から構成されている。

当地域は 2016 年から 2030 年までを期間とした戦略的経済計画（Strategic Economic Plan）を立案しており、これをベースとして経済成長に向けて取り組んでいるとのことであった。具体的には、「イノベーションと創造性における世界のリーダー」、「世界規

模のコネクションを最大限活用」、「成長のための基盤整備」との産業戦略のもと、ライフサイエンス事業の拡大、製造業における先進的サプライチェーンの構築、高速鉄道（HS2）の建設、金融機能の充実等を目指している。なお、財源に関しては主として政府からの基金（Local Growth Fund）が割り当てられておりこれを活用し、上記戦略を推進していくとのことであった。

また、同地域の一番の課題は、労働者のスキルレベルを上げていくかということであった（イギリス平均よりも同地域は低いとのこと）。また BREXIT に関しては、例えば製造業で関税がどうなるのか、大学等では現在 EU から提供されている基金はどうなるのかまた、研究者等が招聘しにくくなるのではないかとの懸念が聞かれるとのことであった。

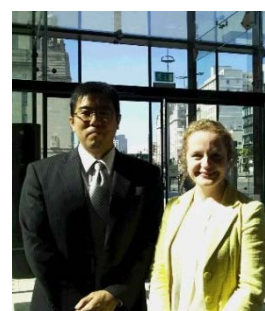
③リバプール（Liverpool City Region LEP/LCRLEP）

リバプール地域はイギリス北西部にあり、人口は約 150 万人、港湾都市として発展してきた。また、医薬品や自動車製造も盛んであり近年はクリエイティブ産業や風力や潮力を利用した低炭素エネルギー産業にも力を入れている。これらに加えて、港湾の拡張も行っており、完成すると現状よりも規模の大きい船舶が入港できるようになり、コンテナ船の 95%が扱えるようになるとのことである。

当地域の LEP はリバプール地域の 7 名の民間代表とリバプール市を含む 6 つの自治体の代表から構成されている。

当地域は 2016 年から 2040 年までを期間とした成長戦略（Liverpool City Region Growth Strategy）に基づき、成長実現に向けた取組を実施しているとのことであった。具体的には、「イノベーションや起業促進による生産力の向上」、「持続的成長に向けた人材の育成、確保」、「交通、エネルギー、通信等の社会基盤の整備・向上」との産業戦略のもと、2040 年までに 10 万人の雇用創造、2 万社以上の企業増を目指している。

今後、リバプール地域が取り組むべき課題としてはいかに対内投資、企業誘致を促進するかということ、また鉄道をはじめとするインフラストラクチャー、特に東西を結ぶ鉄道の整備が重要、とのことであった。



LCRLEP の経済政策担当者

④マンチェスター（Greater Manchester Combined Authority/LEP）

マンチェスター地域はイギリス南西部にあり、人口は約 270 万人、主な産業は製造業や金融であり、また近年は新たな病気診断手法開発や大学や企業が連携してのヘルスイノベーションにも力を入れているとのことである。当地域の LEP はマンチェスター地域の 11 名の民間代表と 4 名の自治体の代表から構成されている。

当 LEP は 2013 年から 2020 年までを期間とした戦略的経済計画 (Greater Manchester Strategy) を立案しており、これをベースとして経済成長に向けて取り組んでいるとのことであった。具体的には、「成長に向けた条件整備」、「国際競争力強化等に向けた支援の充実」、「職業訓練の充実と失業率低減」、「公的セクターの改革を通じた地域の結束強化」を優先取り組み事項とし、交通・輸送面の基盤整備や中小企業への支援強化、対内投資促進、企業ニーズに適合した職業訓練の強化等を行っている。



GMCA の経済政策担当者と

イギリスの他都市と比較した場合のマンチェスター地域の強みとしては、地域の一体性が強いこととこのことである。30 年以上前から自治体同士で連携を強めてきており、それがイギリスで最初となる CA (合同行政機構) の設立につながったとのことである。また、民間とも連携を早くから始めており、これも他地域と比較した場合の強みということであった。

また、今後、当地域が取り組むべき課題としては、生産性をいかにあげるかということであり、生産性が低い要因としてはいろいろなものがあるのが、例えば、従業員のスキル向上や中小企業が規模拡大や新たな設備導入等による生産効率向上が必要とのことであった。

⑤シェフィールド (Sheffield City Region LEP/SCRLEP)

シェフィールド地域はイングランド中部にあり、人口は約 180 万人、主な産業は鉄鋼業やナイフやフォークで有名なステンレス加工業、運輸である。また、地元の大学と企業が協働しての新素材の開発等にも近年力を入れているとのことである。

当地域の LEP はシェフィールド地域の 10 名の民間代表と 9 名の自治体の代表から構成されている。

当 LEP は 2015 年から 2025 年までを期間とした戦略的経済計画 (Strategic Economic Plan) を立案しており、これをベースとして経済成長に向けて取り組んでいるとのことであった。具体的には、「対内投資の促進」、「地域外への商品・サービスの販売拡大」、「スキルベースの向上、労働間移動の多様化」、「成長促進に向けた基盤整備」を主要目標とし、職業訓練に対する支援や交通・輸送関係の基盤整備を行っている。

今後、当地域が取り組むべき一番の課題は、政府からの権限移譲をスムーズに進めていくことと、それと並行して来年 5 月に予定されている直接選挙によるメイヤー (CA の代表) を選出することとこのことである。また、大学教育のカリキュラムが学生の求めるものとなっており、企業の求めるスキル (資格) に対応していないということも課題の一つとのことであった。

BREXIT に関しては、BREXIT の内容次第ではあるが、シェフィールド地域として調査

会社に委託した調査では、BREXITの結果、少なくとも現在よりも雇用創出能力が落ちるという結果が出ており、産業界各方面からも関税の取り扱いがどうなるのか等懸念の声が聞かれるとのことである。

⑥リーズ (Leeds City Region Enterprise Partnership/LCREP)

リーズ地域はイギリス中部にあり、人口は約300万人、かつては毛織物等の産業で発展をし、また現在は化学、IT、飲食料品製造、ヘルスケア等の産業も盛んになっている地域である。当地域のLEPはリーズ地域の9名の民間代表と7名の自治体の代表から構成されている。



LCREPの経済政策担当者

当LEPは2016年から2036年までを期間とした戦略的経済計画(Leeds City Region Strategic Economic Plan)を立案しており、これをベースとして経済成長に向けて取り組んでいるとのことであった。具体的には、「企業の成長促進」、「労働者の技術力向上」、「クリーンエネルギーの推進」、「成長に向けた基盤」を優先取組み事項とし、企業支援の強化やデジタル・クリエイティブ産業の強化、徒弟教育制度の充実、新たなエネルギー源の活用、交通基盤・デジタル基盤の整備に取り組んでいる。

中小企業への個別具体的な支援としては、例えば設備購入に対する補助金や職業訓練に対する補助金、融資・ベンチャーキャピタル等の資金調達支援、各種アドバイス提供等を行っているとのことである

イギリスの他都市と比較した場合のリーズ地域の強みとしては、大学が多いことで、大学をはじめとした高等教育機関が14校あり、毎年4万人の卒業生を輩出しているとのことである。

一方で、今後、課題としては、当地域は人口が増えており、住宅、交通等のインフラを整備が必要であること、また交通インフラも老朽化が進んでいるので更新する必要があるとのことである。

BREXITに関して質問したところ、企業からは、例えば運輸業からはEUからの移民を雇用している事業者が多く、EUを離脱したら人員確保をどのようにすればよいのかという不安の声や、金融やソフトウェア産業からも熟練労働者をいかに確保すればよいのかという懸念の声はあがっているとのことであった。

⑦グラスゴー (Glasgow City Council)

グラスゴー市はイギリス北部、スコットランドにあり、人口は約60万人(周辺地域を含めると約180万人)、主な産業は金融、製造業、ライフサイエンス、観光等である。スコットランド地域には、イングランド地域におけるコンバインドオーソリティやLEPのような組織はないが、周辺自治体と一体となったインフラ整備等を進めるためのゆ

るやかな枠組みはあるとのことである。

グラスゴー市は2016年から2023年までを期間としたグラスゴー経済戦略（Glasgow Economic Strategy）を立案しており、これをベースとして発展に向けて取り組んでいるとのことであった。具体的には、「貧困撲滅と健康改善」、「成長に向けた理想的な条件整備」、「公的部門、民間企業、第三者機関、教育機関、市民とのパートナーシップ」を主導的原則として、市民の健康促進、金融・先進的製造業、ライフサイエンス・クリエイティブ産業等の強化、イノベーションの促進等を目指している。

また、同市は労働者の45%以上が大学卒でスキルベースが高いこと（イギリスの核都市（core cities）の中でもブリストル市に次いで2番目に高い）ことが強みとのことである。

一方で課題もあり、上記のスキルベース、大学卒割合の高さとは対照的に、職業に係る資格を持っている人が国内で3番目に少ないとのことである。

また、EU 離脱問題に関しては、ポンドの下落による海外取引、特に海外から製品を輸入している企業に係る影響や、移民の制限による技術者や専門職の人材獲得が困難になるのではないかと懸念しているとのことであった。

⑧カーディフ（Cardiff Council）

カーディフ市はイギリス西部にあり、ウェールズの首都、人口は約35万人（周辺地域を含めると約150万人）である。かつては石炭や鉄鋼で栄えたが、その後産業転換を図り、現在は金融業や研究開発分野、クリエイティブ産業等に力を入れているとのことである。ウェールズ地域には、イングランド地域におけるコンバインドオーソリティやLEPのような組織はないが、周辺自治体と一体となったインフラ整備等を進めるためのゆるやかな枠組みはあるとのことである。また、カーディフ市としての産業戦



カーディフ市の経済政策担当者と

略を策定中とのことであるが、基本的には、ウェールズ地域においては、経済政策に関しては主としてウェールズ政府が主体となって取り組んでいるとのことである。

イギリスの他都市と比較した場合のカーディフの強みとしては、生活の質が高いこととのことである。民間調査会社の調査ではイギリスの中でカーディフの生活の質の評価が一番高くなっている。またこれがイギリスの都市の中で今後の人口増加率が一番高く見込まれるという結果にもつながっているのではないかとということであった。

一方で、課題としては、インフラ、特に鉄道の整備が必要とのことであり、現在ディーゼルである鉄道の電化による利便性の向上が重要とのことであった。

EU 離脱に関しては、移民の制限による金融セクターにおける専門職人材や、ホスピタリティ産業等における労働者の獲得が困難になるのではないかと懸念があるとのことであった。

3 研修後の展望

(本プログラムで得た成果を、自治体でどう活かすか等)

各都市を訪問する中で、それぞれの都市の歴史や特徴に応じた経済政策を実施していること、また実施するにあたって、地域の実態に応じた組織がベースとなり政策を実施しているということがわかり非常に有意義なものであった。

イギリスは歴史的な成り立ちや経緯が日本とは違うので、日本の制度や組織と単純には比較できないとも感じたが、イングランド地域における一定の経済圏域でまとまった地域が主体となり経済成長、地域の発展に向けた意思決定を行うという LEP や CA の仕組みは、日本においても、市町村等をまたいだ地域の実情を反映した経済政策を行うという観点から参考になるのではないかと感じた。

また、その一方で、今後のイギリスの EU からの離脱の状況次第で現在の枠組みが大きく変わる（中央集権的になる）という可能性も否定できないとの印象も受けた。

いずれにせよ、今回の訪問で得た各地域の取組手法等を今後の政策立案等に活かしていきたい。

「地方公務員海外派遣プログラム（英国）の参加について」

自治体名	大分県
研修担当課	総務部人事課
派遣国・都市	英国 ロンドン 他
研究課題・テーマ	「英国における各地域の産業政策に係る現状や課題、対応策に関する調査及び語学研修の実施」

1 本プログラムへの応募目的・背景

（自治体における人材育成方針や国際化に関する取組等について簡潔に記載したうえ、当該施策上での本プログラムの位置付け及び期待する効果等）

本県は社会、経済のグローバル化が進む中、来年度の「世界温泉地サミット」、再来年度の「ラグビーワールドカップ 2019」など、国際的な大規模イベントの開催を控えている。これらの機会を有効に活用し、欧米を中心とした海外への情報発信及びインバウンド対策を強化するため、関連施策を推進しているところである。このような海外戦略を遂行するため、国際施策を立案、実行できるグローバル人材の育成が急務となっており、実践的かつ総合的な人材育成が可能である本プログラムに参加することとした。

2 本プログラム参加にあたり苦勞、工夫したこと

（研修内容や派遣場所の決定、研修期間中に苦勞あるいは工夫した点等）

平成 28 年度に続き二度目の参加となったため、前回の対応を参考に、研究課題の設定や予算の編成などを行った。

本研修の趣旨は「海外武者修行」ということであり、派遣職員に訪問先とのアポ取り、事前調査、申込等の手続きも全て任せたことから、派遣職員自身は大変な苦勞があったと聞いている。アポ取りについては、訪問先との仲介など CLAIR からもう少し協力をいただくと職員の負担が軽減すると思われる。

自治体側としては、JIAM での事前研修が 2 日間に短縮されたため、派遣職員に対する英語研修が必要となった。派遣職員の英会話学校への通学費用を助成することで対処したが、予算編成後の方針転換となったため、受講回数が限られるなど派遣職員に対する十分な支援を行うことが困難であった。来年度は JIAM での事前研修を再開できるよう、全国から一定程度の参加者が集まることを望む。

なお、研修内容の決定にあたっては、語学力アップを図るだけでなく、本県が推進する海外戦略の具体的な施策に広く反映できるよう、派遣職員には幅広いテーマ設定を指示した。

3 成果・課題

（本プログラムの活用により得られた成果や課題、今後の長期的な展望等）

3 ヶ月という短期間であったが、派遣職員の語学力や見識の向上が図られたことに加え、今回の体験が良い刺激となり、今後の語学学習に対する意欲も増したようである。もともと語学能力が高い職員であるが、継続的な学習によるブラッシュアップにより、例えば通訳など、更に高レベルな場面で活躍できるようになることを期待している。

また、本プログラムを通じて得られた経験や情報などの研修成果をいかに本県の人材育成策や海外戦略に活用していくかという点が今後の課題となる。グローバル人材の育成等を目的とした研修会の開催や海外戦略を検討する会議での情報共有など、組織への還元策を検討していくこととする。